

水産政策審議会

主管省及び庶務担当部局課 水産庁漁政部 漁政課

電話番号 (03)3502-8397

ホームページ <http://www.jfa.maff.go.jp/j/council/index.html>

根拠法令 水産基本法第35条

設置年月日 平成13年6月29日

所掌事務

1. 水産基本法の規定によりその権限に属させられた事項を処理するほか、農林水産大臣又は関係各大臣の諮問に応じ、本法律の施行に関する重要事項を調査審議すること
2. 1に記載する事項に関し農林水産大臣又は関係各大臣に意見を述べること
3. 漁業法、漁港漁場整備法、漁船法、水産資源保護法、海洋水産資源開発促進法、沿岸漁場整備開発法、漁業経営の改善及び再建整備に関する特別措置法、海洋生物資源の保存及び管理に関する法律、持続的養殖生産確保法及び中小企業と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律の規定によりその権限に属させられた事項を処理すること

分科会等

<分科会>

1. 資源管理分科会

(所掌事務)

- ① 水産基本法の施行に関する重要事項のうち、水産資源の適切な保存及び管理に関する施策に係るものを調査審

議すること

- ② 漁業法、漁船法、水産資源保護法、海洋水産資源開発促進法及び海洋生物資源の保存及び管理に関する法律の規定により審議会の権限に属させられた事項を処理すること

2. 漁港漁場整備分科会

(所掌事務)

- ① 水産基本法の施行に関する重要事項のうち、漁港及び漁場の整備に関する施策に係るものを調査審議すること
- ② 漁港漁場整備法の規定により審議会の権限に属させられた事項を処理すること

<部 会>

企画部会

委員<定数> 30 人以内（学識経験者）

うち常勤 なし

<任期> 2 年

<氏名> 秋岡 榮子（経済エッセイスト）

石井 勇人（（社）共同通信社編集委員兼論説委員）

泉澤 宏（網代漁業株式会社代表取締役）

井上 繁（常磐大学コミュニティ振興学部教授）

大桃美代子（タレント・キャスター）

梶 克之（全国内水面漁業協同組合連合会理事）

櫻庭 武弘（北海道漁業協同組合連合会代表理事会
長）

◎○櫻本 和美（国立大学法人東京海洋大学海洋科学部教
授）

- 須能 邦雄（石巻魚市場株式会社代表取締役社長）
- 寺本 紀久（日本かつお・まぐろ漁業協同組合理事）
- 中田 英昭（国立大学法人長崎大学大学院生産科学研究科長）
- 長谷川朝恵（主婦・消費生活アドバイザー）
- 畠山 悦子（全国漁協女性部連絡協議会副会長理事）
- 原田 厚（日本水産株式会社海洋事業推進室長）
- 東村 玲子（公立大学法人福井県立大学海洋生物資源学部准教授）
- 福島 哲男（北部太平洋まき網漁業協同組合連合会理事）
- 宮原 邦之（財団法人中央漁業操業安全協会理事長）
- 森川 良子（福井県認証コミュニティビジネス団体ラ・しじみ副代表）
- 安元 杏（主婦連合会常任委員）
- 山下 東子（明海大学経済学部教授）

諮問・答申事項等

海洋生物資源の保存及び管理に関する法律第3条第7項の規定に基づく基本計画の検討等について（平20.6.6 諮問・答申）

指定漁業の許可及び取締り等に関する省令及び特定大臣許可漁業等の取締りに関する省令の一部を改正する省令について（平20.6.6 諮問・答申）

農商工等連携事業の促進に関する基本方針について（平20.7.31 諮問・答申）

漁港の区域の認可について（平20.7.31 諮問・答申）

漁港の指定内容の変更及び漁港の指定の取消しについて（平20.7.31 諮問・答申）

海洋生物資源の保存及び管理に関する法律第3条第7項の

規定に基づく基本計画の検討等について（平 20. 9. 30 諮問・答申）

漁業法第 58 条第 1 項の規定に基づく小型捕鯨業の公示について（平 20. 11. 14 諮問・答申）

漁業法第 58 条第 1 項の規定に基づく中型さけ・ます流し網漁業（日本海の海域）の公示について（平 20. 11. 14 諮問・答申）

海洋生物資源の保存及び管理に関する法律第 3 条第 7 項の規定に基づく基本計画の検討等について（平 20. 11. 14 諮問・答申）

再審査請求に関する諮問についての答申（平 20. 11. 11 諮問・答申）

再審査請求に関する諮問についての答申（平 20. 11. 11 諮問・答申）

漁港の区域の認可について（平 20. 12. 11 諮問・答申）

漁業法第 58 条第 1 項の規定に基づく中型さけ・ます流し網漁業（太平洋の海域）の公示について（平 21. 2. 27 諮問・答申）

漁業法第 58 条第 1 項の規定に基づく遠洋底びき網漁業の公示について（平 21. 2. 27 諮問・答申）

平成 21 年度の溯河魚類のうちさけ及びますの個体群の維持のために独立行政法人水産総合研究センターが実施すべき人工ふ化放流に関する計画について（平 21. 2. 27 諮問・答申）

海洋生物資源の保存及び管理に関する法律第 3 条第 7 項の規定に基づく基本計画の検討等について（平 21. 2. 27 諮問・答申）

漁港の区域の認可について（平 21. 3. 26 諮問・答申）

平成 21 年度水産施策（案）の諮問

（平 21. 3. 24 諮問，平 21. 4. 15 答申）

指定漁業の許可及び取締り等に関する省令の一部を改正する省令について（平 21. 5. 20 諮問・答申）

海洋生物資源の保存及び管理に関する法律第 3 条第 7 項の規定に基づく基本計画の検討等について（平 21. 5. 20 諮問・答申）

漁港の指定内容の変更について（平 21. 8. 4 諮問・答申）

漁業法第 58 条第 1 項の規定に基づく小型捕鯨業の公示について（平 21. 11. 20 諮問・答申）

漁業法第 58 条第 1 項の規定に基づく中型さけ・ます流し網漁業（日本海の海域）の公示について（平 21. 11. 20 諮問・答申）

海洋生物資源の保存及び管理に関する法律第 3 条第 7 項の規定に基づく基本計画の検討等について（平 21. 11. 20 諮問・答申）

漁港の指定内容の変更及び漁港の指定の取消しについて（平 21. 11. 26 諮問・答申）

行政不服審査請求について（平 21. 8. 4 諮問，平 21. 11. 26 答申）

行政不服審査請求について（平 21. 8. 4 諮問，平 21. 11. 26 答申）

漁業法第 58 条第 1 項の規定に基づく遠洋底びき網漁業の公示について（平 22. 2. 19 諮問・答申）

水産資源保護法第 20 条第 1 項の規定に基づく平成 22 年度の

溯河魚類のうちさけ及びますの個体群の維持のために独立
行政法人水産総合研究センターが実施すべき人工ふ化放流
に関する計画について（平 22. 2. 19 諮問・答申）

海洋生物資源の保存及び管理に関する法律第 3 条第 7 項の
規定に基づく基本計画の検討等について（平 22. 2. 19 諮問・
答申）

指定漁業の許可及び取締り等に関する省令の一部を改正す
る省令について（平 22. 2. 19 諮問・答申）

漁業法第 58 条第 1 項の規定に基づく中型さけ・ます流し網
漁業（太平洋の海域）の公示について（平 22. 2. 19 諮問・答
申）

漁港の区域の認可について（平 22. 3. 29 諮問・答申）

行政不服審査請求について（平 22. 3. 29 諮問）

平成 22 年度水産施策（案）について（平 22. 4. 15 諮問，平
22. 4. 26 答申）

海洋生物資源の保存及び管理に関する法律第 3 条 7 項の規
定に基づく基本計画の検討等について（平 22. 5. 20 諮問・答
申）

指定漁業の許可及び取締り等に関する省令及び特定大臣許
可漁業等の取締りに関する省令の一部を改正する省令につ
いて（平 22. 5. 20 諮問・答申）